

第77回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和5年6月1日（木）午後6時30分～午後7時40分
第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
第3 出席委員 出席22人（欠席4人）

[集合参加]

佐々木善信（会長）、浅野秀美、石川英浩、海老沢行子、加藤栄作、
北村柳介、小松日出雄、田中一枝、増田雅則、矢田部正丈、山内一昌、
荻原正樹（副会長）、上野洋樹、川鍋章人、田波利明、鷹林勝、
澤田忍、山賀則夫

[オンライン参加]

小林義明（副会長）、蔵貫隆子、佐藤翔一、宍戸良雄

※ 名前の表示は、正副委員長を除き、選出区分別50音順

事務局 加藤孝一、加藤弘道、岩崎誠、倉林真理子、竹内弘子

- 第4 会議の公開 公開
第5 傍聴人の数 4人

1 開会

2 前回会議録の確認等

- (1) タイムスケジュールの確認
- (2) 第76回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

3 協議事項

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の選出について

4 報告事項

- (1) リサイクルセンター整備実施計画（案）のパブリック・コメント、市民説明会及び事業者選定審議会の開催について
- (2) 生活環境影響調査について
- (3) 施設の運転結果について
 - ア 令和4年度ごみ処理実績について
 - イ 令和4年度環境測定結果について
- (4) 令和4年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- (5) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画について
- (6) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援（不燃ごみ）について
- (7) 令和5年度環境測定スケジュールについて

5 その他

- (1) ふじみ衛生組合地元協議会自治会等代表の追加について
- (2) ふじみまつりについて
- (3) 次回日程について

6 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第7期）
 - 【資料2】 第77回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
 - 【資料3】 第76回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
 - 【資料4】 生活環境影響調査について～環境調査の経過報告～
 - 【資料5-1】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和4年度）
 - 【資料5-2】 令和4年度環境測定結果
 - 【資料6】 令和4年度の実績「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - 【資料7】 令和5年度一般廃棄物処理実施計画
 - 【資料8】 ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援（不燃ごみ）について
 - 【資料9】 令和5年度環境測定スケジュール
 - 【資料10】 令和5年度（第11回）ふじみまつり実行委員
 - 【資料11】 令和5年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール
-
- 【別添資料1】 ふじみ衛生組合三調だより 第33号（令和5年6月発行）
 - 【別添資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会自治会区域図】

第77回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和5年6月1日

1 開会

【事務局】

時間になりましたので、第77回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。

皆様、お忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回、第77回ふじみ衛生組合地元協議会は、集合形式とオンライン形式を併用し開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、今年4月1日付で、三鷹市、調布市の人事異動がありましたのでご紹介いたします。資料1の委員名簿の下のほう、組合職員の2番、ふじみ衛生組合事務局次長のAが3月31日付で定年となり、4月1日からBが地元協議会委員に就任いたしました。

B委員、一言ご挨拶をお願いします。

(B委員挨拶：省略)

【事務局】

次に3番、施設課長のCが3月31日付で退職し、4月1日付の人事異動でDが地元協議会委員に就任いたしました。

D委員、一言ご挨拶をお願いします。

(D委員挨拶：省略)

【事務局】

次に、組合職員の5番、総務課長のEが3月31日付で転出し、4月1日付の人事異動でFが地元協議会委員に就任しました。

F委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(F委員挨拶：省略)

【事務局】

委員等の交代につきましては、以上となります。

では、事務局から資料の確認をさせていただきます。まず、事前送付しました、表紙が「第77回ふじみ衛生組合地元協議会次第」、こちらにホチキス留めでつづられている資料番号1から11までの冊子と、別添資料1、2としてA3サイズの資料2枚です。また、資料10の差し替え版、A4サイズ1枚をご用意しました。資料11の説明の際には、こちらの差し替え版の資料をご覧くださいますようお願いいたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。ここからは、会長に進行をお願いいたします。

【会長】

委員の皆様、こんばんは。本日もお集まりいただきありがとうございます。会議を進めるに当たり、私から皆様と事務局にお伝えいたします。

発言のある方は、必ず手を挙げて、私が指名してから発言するようにお願いいたします。

次に、事務局にお話しします。限られた時間の中で会議を進めたいことから、説明は簡潔に願います。

それでは、本日の委員の出席状況を事務局より報告してください。

【事務局】

G副会長はこちらに来る予定でしたが、急遽オンラインでのご参加となりました。今の段階でオンラインの参加が4人で、会場へお集まりいただいた方が17人、合計21人となっております（後に委員1人が参加）。全委員は26人でありまして、半数以上が出席されております。

ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会議は有効に成立していますことを報告します。

【会長】

次に、次第をご覧ください。本日の案件は、3番の協議事項が1件、4番の報告事項が7件、その他3件となっています。

各案件において、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思います。委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開とし、傍聴を承認いたします。

本日の傍聴希望者につきまして、事務局より報告をお願いします。

【事 務 局】

本日は、オンラインでの傍聴希望者がゼロ人、会場での傍聴希望者が4人おります。

以上です。

【会 長】

分かりました。

それでは、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づいて、傍聴の方に入室をしていただきます。お願いします。

(傍聴者入室)

2 前回会議録の確認等

【会 長】

それでは、次第2に移ります。

始めに、「2 (1) タイムスケジュールの確認」です。冊子資料の5ページ、資料2「第77回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。

会議の進行管理のため作成しておりますが、このタイムスケジュールに基づき、目安として閉会の時間を8時とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

次に、「(2) 第76回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)」についてです。前回3月22日(水)開催の第76回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録について諮りたいと思います。該当は、お手元の資料3の7ページから33ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などありますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですので、第76回ふじみ衛生組合地元協議会会議録を承認することとします。事務局で公開の手続を進めてください。

3 協議事項

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の選出について

【会 長】

それでは、次第3、協議事項、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

お手元の資料65ページの資料11「令和5年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール」こちらの下の任期の部分をご覧ください。

ふじみ衛生組合では、平成25年4月のクリーンプラザふじみ（可燃ごみ処理・発電施設）稼働に合わせて周辺地域住民の健康被害の防止及び施設の監視を行うため、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を設置しております。

現在、ご就任いただいております専門委員会の委員は、令和5年6月12日をもって任期満了となりますが、ふじみ衛生組合地元協議会委員の任期は令和5年11月3日までですので、現在、専門委員会をお引受けいただいている委員には、11月3日までは引き続き安全衛生専門委員会委員をお願いいたしたく、事務局から打診させていただき、既にご内諾をいただいているところです。

現在、地元協議会からは、三鷹市の代表としてH委員、調布市の代表としてI委員が安全衛生専門委員に選出されております。この件について、本日、皆様にご承認をいただきたく、よろしくをお願いします。

なお、地元協議会会長と副会長は、充て職で安全衛生専門委員となっていられしゃいますので申し添えます。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問などありますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。

それでは、委員の皆様にご諮ります。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の三鷹市代表をH委員、調布市代表をI委員に委員をお願いするということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会 長】

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。

特になければ、事務局はこのとおりに進めてください。

それでは、次に進みます。

4 報告事項

(1) リサイクルセンター整備実施計画(案)のパブリック・コメント、市民説明会及び事業者選定審議会の開催について

【会 長】

報告事項に移ります。「リサイクルセンター整備実施計画(案)のパブリック・コメント、市民説明会及び事業者選定審議会の開催について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

はじめに、リサイクルセンター整備実施計画(案)のパブリック・コメントと説明会につきましてご説明させていただきます。資料は、別添資料1「ふじみ衛生組合三調だより」となります。

まず、裏面をご覧ください。こちらは、「リサイクルセンター整備実施計画(案)」の概要となっております。内容につきましては、前回、3月22日に行われました第76回地元協議会でご報告させていただいたとおりですが、「リサイクルセンター整備実施計画(素案)」で保留となっていた事業方式や事業費について方向を示すとともに、整備に当たっては、付帯機能として、環境学習機能、見学者対応機能や防災機能などの充実を図るというものです。これらを踏まえ、「リサイクルセンター整備実施計画(案)」として取りまとめたところでございます。

続きまして、表面をご覧ください。項目番号1として、「リサイクルセンター整備実施計画(案)」に対するパブリック・コメントの実施の内容でございます。パブリック・コメントは、令和5年6月6日(火)から7月5日(水)までの期間を設け、広くご意見を募集するものです。ご意見等の提出方法や資料閲覧場所は記載のとおりですが、お寄せいただいたご意見と組合の考え方の公表につきましては、令和5年7月頃に組合のホームページでお知らせする予定でございます。

次に、項目番号2の説明会ですが、パブリック・コメントと同様に、「リサイ

クルセンター整備実施計画（案）」に関する説明会を2回開催する予定です。1回目は6月9日（金）の19時から、2回目は6月17日（土）の13時からを予定しております。いずれも、説明会の会場は、ふじみ衛生組合3階研修ホールとなります。

パブリック・コメントと説明会につきましては、6月4日発行の「広報みたか」と6月5日発行の「市報ちょうふ」にそれぞれ掲載する予定です。

また、ご覧いただいている「ふじみ衛生組合三調だより」につきましては、通常配布しているとおおり、組合敷地境界からおおむね半径500メートル以内のお宅に現在配布しているところがございます。

最後に、資料はございませんが、事業方式及び事業者選定審議会の開催に関するお知らせでございます。こちら、5月20日発行の「市報ちょうふ」と5月21日発行の「広報みたか」にてお知らせしておりますが、明日の6月2日（金）19時から第3回の審議会を開催する予定でございます。

先ほどもご説明させていただいた説明会も同様ですが、いずれも参加や傍聴につきましては事前の申込みが不要となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

説明は以上となります。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ご質問はないですか。

特になければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（2）生活環境影響調査について

【会 長】

次に、報告事項「（2）生活環境影響調査について」、こちらは環境調査の経過報告ということですが、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

生活環境影響調査の経過報告につきまして、私からご説明させていただきます。

資料は35ページからになります。資料4をご覧ください。こちらは、リサイクルセンターの更新に伴い実施する生活環境影響調査に関する資料でございます。

初めに、下のスライド、番号1-1、上段の方に緑色で書いてあるものが、これまでの経緯になります。こちらの内容につきましては、第74回地元協議会でお示しさせていただいているものと同じでございますが、生活環境影響調査につきましては、昨年、令和4年9月15日の第73回地元協議会で調査内容や調査項目（案）などをご説明させていただき、ご意見などを頂戴いたしました。

その後、東京都多摩環境事務所に赴き、同内容についてご指導などをいただきました。

そして、11月16日の第74回地元協議会では、確定した調査項目や調査の時期などを報告させていただきました。

次に、36ページ、1-2のスライドをご覧ください。こちらは、冬季並びに夏季に実施する環境調査のうちの冬季における調査でございます。調査は令和5年1月19日から翌20日まで実施いたしました。計測時間は24時間で、粉じん、揮発性有機化合物、騒音・振動は4地点、悪臭は5地点で調査を行いました。

続いて、次のスライドをお願いいたします。こちらは実際の測定箇所になります。黒い丸印が敷地境界として東西南北に各1か所ずつあるかと思えます。こちらで粉じん、有機性化合物、騒音、振動の調査を行いました。同様に、黒三角の印がついていると思えますが、こちらが悪臭の測定箇所になりますが、東西南北各1か所に加えて、「PT出口」（プラットフォーム）施設の出入口のところになります。こちらの1か所を加えて、リサイクルセンターの中央棟の車両の搬出入口の付近で測定したというものでございます。

次に、37ページのスライド3になります。こちらは、青文字で書かれており、粉じんから悪臭までの調査をそれぞれ2季4地点、悪臭は5地点で行うことになっております。

次のスライド4をご覧ください。先ほどご説明させていただいたとおり、この2季のうち冬季調査は既に完了しており、残りの夏季調査を6月中に実施する予定でございます。

さらに、今後の予定ですが、これらの測定データや過去の測定データなどを活用しながら予測調査を行い、今年度末をめどに生活環境影響調査書をまとめる

予定でございます。令和6年度は、その内容を公告・縦覧するとともに、東京都多摩環境事務所へ提出する見解書の作成や説明会なども行う予定でございます。

地元協議会の皆様方にも、適宜、ご報告を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問などがある方は挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(3) 施設の運転結果

ア 令和4年度ごみ処理実績について

【会 長】

それでは、報告事項の(3)施設の運転結果について、事務局より一括した説明をお願いします。

【事 務 局】

令和4年4月から令和5年3月までの、令和4年度1年間のごみ処理実績につきましてご報告させていただきます。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

資料の40ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの処理実績、速報値でございます。

まず、上のグラフの令和4年度の可燃ごみの搬入量の合計は7万4,777トンで、令和3年度の7万7,056トンと比べまして、3.0%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万9,049トンで2.9%の減、調布市が3万6,198トンで0.8%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が6,823トンで4.1%の減、そのほかといたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみが2,707トンで23.1%の減という内容であります。

市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市分が418グラムで、令和3年度の430グラムと比べて2.7%の減、調布市分が416グラムで、令和3年度の420グラムと比べて1.0%の減となっております。

下のグラフは、焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分、資材化灰の合計は8,314トンで、令和3年度の8,692トンと比べて4.4%の減となりました。

続きまして、41ページをお願いいたします。グラフは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものでございます。

6月と12月は、焼却炉をはじめとする設備の定期点検のため、ほかの月と比べまして焼却量、発電量が小さくなっておりまして、令和3年度と同じような傾向を示しております。

令和4年度の焼却量の合計は7万5,355トンで、令和3年度の7万5,848トンと比べまして0.6%の減、発電量の合計は4万1,344メガワットアワーで1.6%の減、1日当たり平均の発電量は、およそ9,566世帯の電気消費量に相当するものでございます。

送電量の合計は3万790メガワットアワー（MWh）で、令和3年度の3万1,868メガワットアワー（MWh）と比べまして、3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが947メガワットアワー（MWh）で0.1%の増、三鷹市防災公園が3,101メガワットアワー（MWh）で2.7%の減、電力事業者が2万6,742メガワットアワー（MWh）で3.6%の減でございました。

少し戻りまして、39ページの資料は、2018年度から2022年度、平成30年度から令和4年度までの5年間の搬入量のごみ処理実績を参考までに掲載しております。

続きまして、リサイクルセンターの処理実績、速報値でございます。資料43ページをお願いいたします。上のグラフをご覧ください。

令和4年度の搬入量の合計は1万7,332トンで、令和3年度の1万8,334トンと比べまして、5.5%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,673トンで5.9%の減、調布市が8,659トンで5.0%の減となっております。

市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市分が125グラムで、令和3年度の133グラムと比べまして6.5%の減、調布市分が100グラムで、令和3年度の105グラムと比べまして5.3%の減となっております。

なお、品目別の搬入量、市民1人1日当たりの搬入量及び令和3年度との比較

につきましては、44、45ページに参考までに掲載しておりますので、リサイクルセンター品目別搬入量実績のとおりとなっております。後ほどご覧ください。

次に、搬出量の実績でございます。43ページに戻りまして、下のグラフ、表をご参照ください。

令和4年度の搬出量の合計は1万6,627トンで、令和3年度と比較して5.3%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が2,095トンで9.4%の減、無償で引渡ししている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が7,085トンで5.5%の減、廃乾電池や小型家電など適正処理に関わる費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が624トンで1.8%の減でございます。

アルミ、鉄類の表の1個上になりますが、リサイクルセンターからクリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が6,823トンで、4.1%の減となりました。

1ページお戻りいただきまして、42ページの資料は、2018年度から2022年度、平成30年度から令和4年度までの5年間の搬入量実績を参考までに掲載しております。

令和4年度の1年間のごみ処理実績につきましては以上でございます。

【事務局】

それでは、続きまして、私、総務課のFでございます。続きまして、イの令和4年度環境測定結果についてご説明いたします。お手元の資料、46ページ、47ページの資料5-2、令和4年度環境測定結果をお開きください。

まず、表の上段、令和4年度の運転の状況でございますが、主に5月から6月、それから11月から12月にかけて、年次点検等のため休炉いたしました。

次に、その下の段、排ガス測定の表をご覧ください。

令和4年度は4月、7月、9月、11月、1月、2月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値、基準値以下でございました。

続いて、騒音、振動、臭気、排水の測定でございます。

令和4年度は、委員からのご要望に基づき、全炉停止期間中の6月と全炉稼働中の1月に測定を行いました。測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水とも、全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定でございます。48ページをご覧ください。

クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を、夏は7月、冬は1月に実施しました。三鷹市側では市立南浦小学校、調布市側ではしいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行い、全て環境基準値以下でございました。

ページを戻っていただいて、46、47ページをご覧ください。表の下段、放射能に関する測定でございます。

測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については、不検出または基準値以下、空間放射線量率については、全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ごみ処理実績及び環境測定結果について、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

J委員どうぞ。

【J 委 員】

42ページの表について教えていただきたいのですが、三鷹、調布の両市で粗大ごみと不燃ごみのウエートが随分違うようですが、これは分別基準の違いによるのでしょうか。

【会 長】

それでは、事務局、お願いします。

【事 務 局】

まず、粗大ごみでございますが、調布市の粗大ごみは、調布市クリーンセンターという別の場所で一度処理をいたしまして、その残渣をふじみ衛生組合に持ってきています。したがって、残渣の分だけがこちらに来ますので、三鷹と比べると量がかなり少なくなっているというような状況でございます。

不燃ごみにつきましては、特に大きな理由はありませんが、強いて言えば、プラスチックの扱いが違うという点がございます。調布市は、プラスチックにつきまして、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックのみを収集しています。したがって、プラスチックマークの付いているプラスチックはプラスチックで収集していますが、それ以外の製品プラスチック等については、不燃ごみで収

集しています。一方、三鷹市は、プラスチック類につきまして、製品プラスチックも含めてプラスチックで収集していますので、不燃ごみとなるプラスチックの量が少ないということで、三鷹市の不燃ごみは調布市に比べると少なくなっているというような状況でございます。

以上でございます。

【会 長】

K委員どうぞ。

【K 委 員】

びん・缶も桁が全然違うようですが。

【会 長】

事務局、お願いします。

【事 務 局】

びん・缶につきましても、調布市は調布市のクリーンセンターへ持って行って、そこでリサイクルを行っております。ふじみ衛生組合に搬入されている調布市のびん・缶は何かといいますと、スプレー缶など、有害ごみで集めている缶です。一方、三鷹市については、全ての飲料用のびん・缶が入ってきていますので、三鷹市が圧倒的に多いということでございます。

【会 長】

ほかにご意見、ご質問のある方はございますか。

特になければ、次に進みたいと思います。

(4) 令和4年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【会 長】

報告事項、令和4年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表についてに移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

資料の49ページ、資料6をお開きください。

こちらの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表は、平成25年に地元協議会の皆様と共に作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニ

マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会で報告させていただいております。

なお、この対応マニュアルにつきましては、お手元のバインダーの目次をご覧ください。オンラインで参加されている方は、事前にお送りしているPDFもしくは画面のほうをご確認ください。この目次にございますとおり、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」は31ページにございます。

こちらの対応マニュアルの35ページの第5項をお願いします。35ページの第5項に「情報の公表」とございまして、公表事項が2つございます。1つ目は廃棄物処理施設の緊急事象の件数等、2つ目は要望の件数等でございます。

この緊急事象というのは、33ページをご覧ください。緊急事象が2つございまして、1つ目が、第3項第1号にある事故や災害、2つ目が、34ページの一番上にございます第2号、クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合でございます。

次に、要望でございしますが、具体的に言いますと、主に苦情を指しますが、この苦情処理の方法については、20ページの「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」の第20条に定めがございまして、「施設の稼働に際し、地域住民から苦情があった場合には速やかに確認及び原因究明を行い個別具体的に対処するものとする」と規定がございます。ここに記載の、確認及び原因究明の対応手順を定めたものが、34ページ、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」の要望等の対応手順ということになります。

改めまして、資料の49ページ、資料6に戻っていただきまして「公表事項である緊急事象と要望等」でございしますが、令和4年度中はいずれもございませんでした。

説明は以上です。

【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(5) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画について

【会 長】

報告事項の(5) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画についてに移ります。
事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

資料7、51ページをご覧ください。

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及びふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例第4条第1項の規定に基づき、令和5年度の事業計画を定めるものです。ふじみ衛生組合では、三鷹市及び調布市の一般廃棄物処理実施計画の数値等を基に、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画を作成し、年度初めに告示しています。

51ページをお願いします。この図は、三鷹市が計画している収集量及び処理量です。

52ページをお願いします。三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を取りまとめた事項を掲載しています。

同様に、53ページから54ページには、調布市が計画している収集量及び処理量、一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

55から56ページには、ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量を掲載し、ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集・処理量をまとめた表を57ページに掲載しています。上段の表が三鷹市の収集量で、令和5年度は合計4万8,704トンで計画をしています。中段の表が調布市の収集量で、合計6万2,464トンを計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて計7万6,474トン、リサイクルセンターにおいて計1万8,431トンを計画しています。

なお、令和5年度は、令和4年度から引き続き、小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、不燃ごみの受入れを予定しています。令和4年度は3,400トンの受入れをしていましたが、令和5年度は2,800トンの受入れを予定しています。この2,800トンはクリーンプラザふじみの可燃ごみの数値に加えております。

ご説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

K委員どうぞ。

【K 委 員】

先ほどの42ページのところで、収集の仕方が三鷹市と調布市で違うというお話でしたけれども、57ページの表でもやはり数値が違います。プラスチックと不燃ごみの扱い、収集の仕方が両市で違っているということですが、できれば揃えていただきたい。

調布市は製品プラスチックを不燃ごみとしてブルーの袋で出しています。三鷹市はプラスチックごみとして出しているということで、調布市のブルーの袋は有料ですから、できれば三鷹市と調布市の収集の仕方、ごみの出し方は一律にさせていただけたらありがたいです。

【会 長】

事務局、説明をお願いします。

【事 務 局】

貴重なご意見ありがとうございました。今、計画している新しいリサイクルセンターにおいては、容器包装プラスチックのみならず、製品プラスチックもリサイクルしましょうという施設にする予定でございます。

その施設ができた暁には、三鷹市、調布市の収集方法も統一したいと考えておりまして、今、その点について三鷹市、調布市と協議をしているところでございますので、いましばらくお時間をいただければと思っているところでございます。

【会 長】

私からも質問ですが、先ほど42ページの集計表は、収集の仕方が違うからこの数値が違ってきているという説明でした。ふじみのリサイクルセンターとしてのまとめだからこうなるのだと思いますが、一步俯瞰から見たときに、全体ではどうなのか。今後、統合していこうというならば、それを予測させるような形で、考え方を付け足しておかないと、この数値自体が今度、あるときから多分大きく

変わることになるわけです。その辺、このままでは、皆さんがきちんと理解できないのではないかと。そういう意味でも、この表の表し方について、一考があってもいいのではないかと思います。

お願いします。

【事務局】

それでは、皆様のいろいろご疑問に答えるという形で、今後はこの表にどうして三鷹市と調布市が違うのかという理由を付記させていただきたいと思います。

具体的に「では、今どういうごみの流れになっているのか」というのが、51ページ、これが三鷹市のごみの流れです。そして、53ページが調布市のごみの流れです。

1つ、特徴的なものを比較いたしますと、三鷹市の51ページの空きびん、空き缶、これを見ていただくと、ふじみのリサイクルセンターに入っています。一方、53ページ、調布市の空きびん・空き缶を見てください。ふじみリサイクルセンターに入っていない。こういった理由があるわけです。この辺が分かりにくいということだと思いますので、この辺について付記をさせていただければなと思っていますところでは。

【会長】

私が質問したのは、この集計表を、両市がこれだけのごみを出しているということを表すのならば、これはリサイクルセンターの集計だから42ページはこうなるのでしょうか、両市を俯瞰から見たときには、その他の欄にあるわけだから、そこも付加したほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

三鷹市、調布市の合計のごみ量の比較をしたいということであれば、確かにそういう表、グラフも必要になると思いますので、その点については今後、対応させていただきたいと思っております。

【会長】

ほかにご意見、ご質問はありますか。

特になければ、次に進みます。

(6) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について

【会 長】

報告事項「(6) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

では、資料59ページ、資料8をお願いいたします。

前回の第76回地元協議会で、武蔵野市とふじみ衛生組合との間で締結していただきますごみ処理相互支援の協定に基づき、相互支援量ということで、おおむね1年間で600トンを行うご報告をさせていただきました。

また、1年前の第72回地元協議会におきましては、武蔵野市から、不燃ごみについても相互支援をしていただけないかというお話がございましたということをご報告させていただきました。具体的には、年間約600トンの上限は変えないで、可燃ごみと不燃ごみを合わせまして年間600トン程度ということで相互支援しませんかというお話をいただきました。

ふじみ衛生組合といたしましても、リサイクルセンターの建て替えを控えておりますので、そういった面では、不燃ごみも相互支援するのは非常にメリットがあるのではないかとのご報告させていただきました。

令和5年度は、不燃ごみにつきましても、表1のとおり、武蔵野市からふじみ衛生組合には、9月と3月に約3トンずつ、ふじみ衛生組合から武蔵野市へは、6月と11月に約3トンずつ搬入する予定としております。

武蔵野市とのごみ処理相互支援に関する説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(7) 令和5年度環境測定スケジュールについて

【会 長】

報告事項(7) 令和5年度環境測定スケジュールについて、事務局より説明を

お願いいたします。

【事務局】

それでは、60ページから61ページの資料9「令和5年度環境測定スケジュール」をご覧ください。

令和5年度は、排ガス測定を年に6回、騒音・振動測定を年2回、臭気測定を年4回、排水測定を年2回、周辺大気測定を年2回、放射能に関する焼却灰・排ガス・排水測定を月1回、空間放射線量を月2回、測定する予定となっています。

測定の結果につきましては、地元協議会や三調だより、広報ふじみ衛生組合等を通じて、皆様にご報告してまいります。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

I委員、どうぞ。

【I委員】

環境測定について、空間放射線量を月に2回測定していますが、測定値が安定しているようですので、念入りに測定する必要はないのではないかと考えております。

実は、以前一度、測定をやめてはいかがかというようなご提案したことがあります。その時は、こういう事態が二度と発生しないとは限らないことと空間放射線量の測定技術の継承が必要というご意見でしたが、測定値が安定しているところを見ますと、回数は減らしてもいいのではないかと、月に2回も測定する必要はないのではないかとご提案いたします。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。事務局から過去の数値の推移等、空間放射線量の測定についての協定書の内容、それから三鷹市、調布市の測定の状況を説明してください。

【事務局】

それでは、私からご説明いたします。空間放射線量につきましては、1時間当たり0.23マイクロシーベルトを基準として測定をしておりますが、毎回、1時間当たり0.04～0.09マイクロシーベルトとなっており、安定した数値が測定開始当初から続いている状況です。

協定書の内容につきましては、机上の青ファイル、18ページ「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」がございます。その中で、第13条「環境測定」の第2項におきまして、測定項目、方法、回数等は、甲乙協議の上、別に定めるものとするとしており、現在は、タグの「I-6別紙」から3枚めくっていただいて、その左側の表の一番下のとおり、月2回測定すると定めております。別に定めるものとしておりますので、地元協議会の同意が得られた後に、ふじみ衛生組合内部の決裁が終わりましたら、測定回数の見直しが可能となります。

また、三鷹市、調布市におきましても空間放射線量の測定を行っておりますが、月に1回の測定としており、測定箇所数を徐々に減らしている状況でございます。

私の説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、皆さんに諮りたいと思います。空間放射線量の測定回数を月2回から月1回に減らしてもよいという方は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

【会 長】

ありがとうございます。

事務局、何人ですか。

【事 務 局】

会長を入れて12人です。本日出席の住民委員数は14人です。

【会 長】

本日出席している委員14人中12人が賛成で過半数を超えていますので、まずは、測定回数を月2回から1回に減らして測定を行うようお願いいたします。改定手続きを事務局で進めてください。

また、測定回数を減らす開始時期については、ふじみ衛生組合内での手続が完了した後に、今年度途中から減らすということになりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】

それでは、そのように処理をしてください。
次に進みたいと思います。

5 その他

(1) ふじみ衛生組合地元協議会自治会等代表の追加について

【会 長】

次第の5、その他「(1) ふじみ衛生組合地元協議会自治会等代表の追加について」に移ります。

ふじみ衛生組合地元協議会自治会等代表の追加について、私から提案をいたします。別添資料2「ふじみ衛生組合地元協議会自治会区域図」をご覧ください。

これをご覧くださいますと、ふじみ衛生組合からおおむね半径500メートルに赤い円が描かれております。その円に掛かるところの自治会、町会等が、地元協議会委員ということで今までできていました。地元協議会発足後に、三鷹市の「住民協議会」に当たる「地区協議会」という新しい組織が調布市のこの区域で立ち上がっております。「北ノ台まちづくりネットワーク」といいます。地図を見ていただきますと、調布市の方の対象地域を補完しますので、今回「北ノ台まちづくりネットワーク」を地元協議会のメンバーとして追加したいと考えております。

できましたら次の任期、委員が代わる11月4日から「北ノ台まちづくりネットワーク」を地元協議会の委員として迎えることが、これからの地元協議会の在り方としてよろしいのではないかと、私から提案をさせていただいております。これについてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

特にないようでしたら、第8期から、北ノ台まちづくりネットワークから1名、委員を出していただくということで、新たなメンバーとして迎え入れたいと考

えております。

では、事務局のほうもそのような対応をお願いいたします。

次に、ふじみまつりについてに移ります。

(2) ふじみまつりについて

【会 長】

事務局よりご説明をお願いします。

【事 務 局】

本日机上配付しました資料10「令和5年度（第11回）ふじみまつり実行委員」をお願いします。

今年度のふじみまつり実行委員会メンバーが決定しました。また、第1回実行委員会を5月23日に開催しました。今年度は、11月19日の日曜日にふじみまつりを開催します。実行委員のお力添えをいただきながら、開催に向けて内容を検討していきます。

なお、5番のL様につきましては、G副会長のご推薦により、5月30日にふじみまつり実行委員に加わりましたので、ご報告いたします。

それから、会場にいらっしゃっていますM委員におかれましては、今年もごみ分別テストコーナーの出店をしていただきます。当日お手伝いいただける方も募集しております。ぜひ皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【会 長】

先ほどの地元協議会に新たにメンバーを迎え入れるというところで、もう1つ説明したかったことを忘れておりました。

お手元の青ファイル「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」20ページ第23条をご覧ください。この地元協議会においては「稼働期間等の協議」ということが23条に書かれています。ここには、「可燃施設の稼働開始から15年後に云々…」と書かれていて、施設の今後の在り方について、乙は甲と協議を始めるものとするという条文が入っております。

今、10年ですから、あと5年という立ち位置になる。それと、リサイクルセンターの建て替え問題が私たちの渦中にあるということを皆さんの中で捉えてい

ただいた上で、次の11月からの委員の選出をこれから皆様に求めることになる
と思います。

(3) 次回日程について

【会 長】

次に、次回日程に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料の65ページ、横の表でございます。資料11「令和5年度
ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」をお開き
ください。

回りの開催月につきましては、7月下旬とさせていただいておりますが、事務局
のほうで正副会長とご相談の上、開催日につきましては、7月26日（水）とさ
せていただきたいと存じます。

私からは以上です。

【会 長】

それでは、回りの開催日程ですが、今、説明にありましたように、7月26日（水）
ということで決定したいと思っております。

委員の皆様には、後日、事務局から開催通知等、連絡があると思っておりますので、
確認くださるようお願いいたします。

最後に、事務局から何かございますか。

【事 務 局】

6月16日（金）に、遠東石塚グリーンペット株式会社の視察見学に行きます。
皆様、出欠のご回答ありがとうございます。

出席される方につきましては、本日、机上に詳細の通知文を置かせていただき
ました。オンラインでご参加されている方で、視察見学会に参加される方につ
きましては、先ほどメールでお送りしています。ご確認をよろしくお願
いいたします。

【会 長】

ありがとうございます。

G副会長、お願いします。

【G 副会長】

急にオンラインで参加をさせていただきましたが、オンラインですと、分かりにくいところが結構ありました。画面共有で出していただいても、字が小さくて分からないものもあるし、そうすると、手元の資料のほうがよっぽど見やすい気もするし、組合側の発言者は、声で大体分かりますけれど「どこで発言しているの」という感じで分かりづらい。例えばカメラが向いて、そこでアップになってくればありがたいかと。分かりづらいところが沢山あるので、少しずつ改良していっていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

後ほど詳しく不都合な点をお聞かせください。オンラインでご参加の皆様、実際にこちらでご出席いただいている方々も、お気づきのことがあれば、後日で構いませんので、お申し付けいただければと思います。少しでも改善させていただきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。字が小さいというのは難しい部分もあるかと思いますが、カメラワークを発言者のほうに向ける。とんでもない方向から音だけ聞こえるというのは、聞いていて分かりづらいと思うので、その辺をどう改善していくかというのは、また後日、調整していくということになると思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第77回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

オンラインのご参加の委員の方、画面右下の退出ボタンを押していただき、退出をお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —